

平成27年8月5日

日本曹達株式会社
農業化学品事業部 普及部

日曹農薬 登録のお知らせ

平素より日曹農薬の普及拡販にご協力を頂き誠に有難うございます。
この度下記農薬が平成27年8月5日付けで登録変更となりましたので、ご連絡申し上げます。
今後とも、ご指導・ご鞭撻頂きますようお願い致します。

(記)

「バスアミド微粒剤」

(農林水産省登録 第23478号、第14390号)

【変更内容の概要】

下記の作物が登録追加・変更になりました。

1. 作物名「樹木類(苗木)」(適用雑草名:一年生雑草)を追加。
2. 「使用上の注意事項」について、以下のとおり変更。
 - ・りんご、桑、なし及びぶどうに使用する場合は、被害株を抜き取った跡地の周辺部を含めてできるだけ広めに本剤を散布し、深さ25~40cm(りんごの場合は深さ40cm)に土壌と均一に混和すること。本剤処理20日後に被覆を除去して耕起し、翌春に植え付けること。また、りんご、なし及びぶどうでは、植え付けた年は果実を収穫しないこと。

【適用病害虫・雑草名と使用方法】

(**枠線太字** が変更部分)

作物名	適用病害虫名 適用雑草名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	ダゾットを含む 農薬の総使用回数
樹木類(苗木)	一年生雑草	20~30kg /10a	植付前	1回	本剤の所定量を 均一に散布して 土壌と混和する。	1回

以上

札幌営業所 TEL:011-241-5581
仙台営業所 TEL:022-227-1741
関東営業所 TEL:048-677-6010
信越営業所 TEL:0255-81-2323

名古屋営業所 TEL:052-238-0003
大阪支店 TEL:06-6229-7343
松山営業所 TEL:089-931-7315
福岡営業所 TEL:092-771-1336